

添付法令資料 1 :

モロッコにおける不動産登記手続に係る 2014 年 7 月 14 日付政令第 2-13-18 号
(目次)

- 第 1 編 不動産登記の準備手続 (第 1 条～第 14 条)
 - 第 1 章 登記申請書の提出 (第 1 条)
 - 第 2 章 登記における境界確定、移送、補充的境界確定及び不動産計画 (第 2 条～第 4 条)
 - 第 3 章 必要的登記 (第 5 条～第 8 条)
 - 第 4 章 登記済証及び特別登記済証並びにこれらの再発行 (第 9 条～第 14 条)
- 第 2 編 不動産登記後の手続 (第 15 条～第 19 条)
- 第 3 編 境界確定及び不動産登記の前後に亘る不動産計画に関する規定 (第 20 条～第 23 条)
- 第 4 編 登記簿及び不動産関連文書 (第 24 条～第 29 条)
- 第 5 編 不動産の保全に関する権利 (第 30 条～第 34 条)
 - 第 1 章 手数料の納付 (第 30 条～第 31 条)
 - 第 2 章 手数料の徴収 (第 32 条～第 34 条)
- 第 6 編 雑則 (第 35 条～第 36 条)